

商業資本がマツ材の先買を通じて発生した。この商業資本は、従来のものと性格を異にしている。何故ならば、マツバルプ、抗木及び雑バルプ等は、大商業資本の利潤追求のための原料、生産財である。それ故、これを取引する商業資本は、農民との取引に、旧來の前渡金制度を用いているが、性格的には、産業利潤を分配される商業資本であり、産業資本の運動法則に規制された近代的商業資本である。それ故、商業資本は産業資本の下請けであり、産業資本が対馬を収奪する尖兵としての役割を果している。しかしながら、この段階では、進歩的側面を持つている。それは今迄の林業が薪炭生産であったのを用材生産に代え、更に、木材価格の高騰をもたらし、育林業への道を作つたことである。

マツ材が伐り尽され、育林による用材生産が行なわれようとしている現段階では、事情は一変する。薪炭流通過程に介在する商業資本は一部では商業利潤を育林に向ける進歩的な面もあるが、前渡金制度による商業利潤を、農家の副業的な薪炭生産を支配することによって追求し、農民の育林のための資本蓄積を阻げている。一方、木材流通過程に介在する商業資本は、マツ材が枯渇し始め、産業資本が島外に出ると同時に、散生するスギ、ヒノキの取引のために少し残存する他

は、資本を引上げ、活動を停止し、蓄積した資本を育林に投資していない。従つて、育林段階では、この商業資本は、農民による育林の発展を阻げる要因となつていると見ることができる。

以上、対馬の例を引用しながら、後進地における林業を見てきた。これから、次の如くいうことができる。すなわち、往々にして「農家を収奪して、林業の発展を遅らせる」ものとして、後向きに、商業資本が把えられた場合が多い。しかし、商業資本は、林業発展の過程で必然的に発生したものであり、一定の段階では林業発展の阻止要因となるが、自然経済が長く続いた後進地及び発展の初期では、林業発展の推進的役割を果し得るのであり、前向きの側面も正しく把えなければならない、ということである。

- 註(1) 塩谷、倉沢、黒田；林業発展の地域的構造，1957.7.31. p.46, 82  
(2) 竹野忠生；対馬における林業の推移，日本林学会九州支部大会講演集第12号  
月川雅夫；佐須の農業，1957.10 p42  
(3) 九大林政学教室；対馬の林業構造，1953.3. p52  
(4) 月川；前掲書，p42  
(5) 塩谷、倉沢、黒田；前掲書，p99～100

## 65. 奥地林道開発と拡大造林

九大農学部 黒田 迪夫

周知のように我国の木材供給は著しいアンバランスの様相を呈し、木材価格の値上がりは急カーブを描いているが、これは主として里山の森林資源の枯渇によるもので奥地ではなお膨大な資源が未利用のままに眠っている。林野庁の林業統計要覧（1955）によると、66億石の資源のうち、既開発地帯の蓄積は僅か26億石で、40億石は林道の延長又は新設によつて開発されるものとなつてゐる。したがつて今日の木材需給の逼迫を緩和し、死滅されている森林資源を活用するためには、なんとしても林道をつける必要があるわけで、林野庁でも林道政策には力を入れ、手厚い補助を行つてゐる。しかしながら林道の開さくは現実の問題として容易でない。殊に奥地林道の場合において然りである。というのも奥地林道の開さくには膨大な金がかかるからである。例えば我々が調査した熊本県五箇荘地区の場合でみると、幹線を通すだけで、すでに3億正

以上の金がかかつてゐる。そして今後予定されている支線を加えると恐らく5億円以上の金がかかるものと予想される有様である。したがつてこのような膨大な資金をどのようにして調達するかがまず問題となる。国では奥地林道の開さくには特に6割の国庫補助を与えており、さらに県も3割の負担をしているので、地元負担は僅か1割にすぎないが、それでも5千万円になる。これは奥地の山村では年歳入に匹敵し、或はそれを上廻る巨額である、もちろん林道工事は一年で行われるわけではなく、5年計画或は10年計画となつており、またその負担は受益者である山林所有者が負担すべき筋合のものである。しかしそれには立木の値上がりがなければならない。ところで、さきに述べた五箇荘地区でも林道の開さくによつて立木の値上がりは起つてゐる。今まで無価値であつたマツ、モミ、ツガといったバルプ材が400～500円といつた立木価格を

生ずるに至つている。スギやヒノキでは700~800円もある。しかしこうした奥地ではいままで道路がなかつたために自給自足経済が支配的であり、したがつて商品生産を目的としたスギ、ヒノキの造林は殆んど行われていない。森林の9割以上が天然生林であり、そのなかにマツ、モミ、ツガなどが一部混じつているが、大部分は広葉樹のいわゆる雑木である。したがつて雑木が売れなければ負担金の捻出のしようがない。ところがこの奥地から雑木を伐り出して八代<sup>或は人吉</sup>といった最も近い市場に出すために、伐出費が石当400~450円運送費が300~350円もかかるわけである。だから薪や木炭にして売ろうとすれば立木代はただでも採算がとれないことになる。ただ最近十条製紙八代工場がK.P.工場を増設し、石900円程度で買入れるようになつたので、パルプ材としていくらか販路を見出したようであるが、それにしても雑木なら里山でいくらでも入手出来る。わざわざ奥地で求める必要はないという木材業者の声が強い。また工場としても広葉樹のパルプ材は入荷が多くて量的制限を加えている有様である。したがつてこのような観点からすれば龐大な資金を投じて奥地林道を開きくしても到底採算がとれないわけである。しかし長い眼でみるとこうした奥地はいままで殆んど荒されていないから、造林すればよく太る。殊に五箇荘地区の如きは、地質の大部分が古生層であり、雨量も多いので、スギ、ヒノキの適地とされている。したがつて早く林種転換を行つて、スギ、ヒノキの人工林を造成して行けば、大きな期待がもてる。しかもこうした奥地では里山にみられるような複雑な所有関係や用益関係はないから拡大造林の場としてはまさに好適といえる。国の奥地林道開発政策のねらいも恐らくこうした長い眼でみた開発効果を期待し

ているのではないかと考えられる。しかしこうした拡大造林にとつても障礙になるのはさきに述べた雑木の処分である。雑木を処分しなければ造林出来ないことはいうまでもないが、その処分にはそれだけでかなりの金がかかる。伐り払つて取除くとすれば町当2~3万円の地権費がいるといわれる。つまり里山の造林の場合の略々2倍に近い造林費がかかるわけである。したがつて地元の山林所有者はいまのところ雑木を伐つてまで造林するという意欲ではなく、林道が開きくされたにも拘わらず、造林は案外にのびていない。精々木場作跡に造林を行つている程度である。ではこの地区的造林な望み薄かというと必ずしもそういうわけではない。問題は広葉樹利用の拡大にかかつており、さらにいえばこれらの広葉樹材を高価に買入れてもなお採算のとれるパルプ資本の動向にかかつていて、五箇荘地区の場合についていえば八代の十条製紙工場が無制限に広葉樹材を買入れてくれれば、現状でも造林の進む可能性はあるのである。里山にはなお豊富な広葉樹が存在しているといわれるが、それも減少の一途を辿つておらず、さらに日本パルプや中越パルプのK.P.工場の増設や新設によつて急速に減少して行くものと予想される。したがつて長い眼でみれば五箇荘のような奥地でもスギ、ヒノキの造林地になつて行く事は疑ひない。しかし今日緊急の問題とされている林力増強を強力に推進するためには早く林種転換に着手する必要がある。パルプ産業の動向に注意を払う事は勿論必要であるが、それにおんぶするというのでは計画的な拡大造林は望めないのであつて、折角の奥地林道開発を生かすためにも、それと並行した強力な造林政策の樹立が望まれるのである。

## 66. 育 林 と 賃 労 勤

九大農学部 田 中 純 一

育林労働については、従来ほとんど研究がなされていないが、たまたま昭和28年に農林省統計調査部が抽出的に実施した「林野の利用状況調査」によつて若干の資料がえられたのでそれについて考察してみたい。これによると、育林労働については大略次のようなことが分析された。

(1) 賃労働使用戸数は総戸数のわずかに4%程度にすぎず、ほとんどの山林所有農家が自家労働を中心

して育林を行つている。従つてこの限りでは、林業經營は家族労作的ないしは農民的經營ということができよう。

(2) しかしながら、一方賃労働使用戸数の賃労働使用量は、育林に投じられた総労働量の半ばをこえてゐる。

このことから育林労働における賃労働の意義は大きいといえるであろう。